

福井市公正入札調査等委員会の開催概要について

このことについて、令和3年度福井市公正入札調査等委員会（第2回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1 日 時 令和3年11月22日（月） 10:00～11:30

2 場 所 福井市役所 第3委員会室

3 出席委員 委員4名

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・入札及び契約手続きの運用状況の報告（令和3年6～9月）
- ・抽出事案審議（5件）

(3) その他

- ・管工事における入札状況の報告

(4) 閉会

5 会議概要

(1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告（契約課）

- ・契約件数、請負率の状況について説明。

(2) 企業局の入札及び契約手続きの運用状況の報告（経営管理課）

- ・契約件数、請負率の状況について説明。

(3) 抽出事案審議

ア 審議事案1

北新№3-1 道路改良工事（条件付一般競争入札）

Q 土木一式工事で、38者参加して37者も失格になったのは何故なのか。

A 土木一式の最低制限価格は、設計額に89～91%の範囲内でランダムに率を決めて算出している。この工事は、最低制限価格が90.97%と高い率で設定されたことにより、失格が37者となった。

イ 審議事案2

東安居団地D棟新築工事（条件付一般競争入札）

Q 4者が応札して3者が最低制限価格を下回って失格となった。落札金額と失格となった金額の差が6,000万円以上あるが、最低制限価格は適切だったのか。

A 建築一式の最低制限価格は、設計額に90～92%の範囲内でランダムに率を決めて算出している。この工事は、最低制限価格が91.677%と高めに設定された事案であり、今の制度上、このようになるが問題はない。

Q 総合評価を用いるかどうかは、何によって決まるのか。

A 基本的には、工種ごとの基準設計額を決めており、施工業者及び配置技術者の技術力・施工経験等が重要と判断する工事を選定し実施している。

ウ 審議事案 3

新ごみ処理施設整備に係る調整池整備工事（総合評価落札方式一般競争入札）

Q 設計額より 2 割以上低価格で落札しているが、適正な工事が出来るのか。

A 請負率は 78%と低いですが、業者とのヒアリングで十分施工できることを確認している。

Q 低入札調査とはどのような調査なのか。

A 総合評価方式による評価値が最も高い業者が入札した価格が、調査基準価格を下回った場合に行う。最終的には、設計どおりに履行できるのか聞き取りを行って判断する。

エ 審議事案 4

R3 公 171 号 大瀬水管橋 A2 橋台改築工事（総合評価落札方式一般競争入札）

Q 請負率が 100%で、落札業者以外辞退もしくは無効となっているが、辞退の理由は何なのか。

A 業者への聞き取りは行っていないが、入札時に手持ちの工事が多かった、技術者が配置できない、この後に大きな工事があることから入札を見合わせた等が考えられる。

オ 審議事案 5

R3 公 203 号 加茂河原ポンプ場更新ポンプ設備工事（総合評価落札方式一般競争入札）

Q 高額な工事だが、参加業者が一者しかなかった理由は何か。

A 合流式ポンプ場で、かなり大きいポンプを製造して据え付ける技術的難度の高い工事であることにより、業者数がある程度絞られるため。

(4) その他

管工事における入札状況の報告

管工事の入札について、今後も引き続き調査する。